

- 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業実施要領（平成21年4月1日付け20水管第2908号水産庁長官通知）の一部改正新旧対照表
（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>第2 中央プロジェクト本部運営事業</p> <p>1 (略)</p> <p>2 改革計画の認定及び検証 交付等要綱第3の1の(1)のアの(イ)の改革計画の認定及び検証手続は、以下に定めるところによる。 (1)～(6) (略) <u>(7) 交付等要綱第3の1の(1)のイの地域プロジェクト運営者との間で、以下のいずれかの利害関係がある中央協議会の委員は、事務局にその旨を申し出ることとし、当該地域プロジェクト運営者が策定した改革計画の審査に加わることはできないこととする。</u> <u>ア 中央協議会の委員自身が、当該改革計画の参加者等名簿に記載されている場合</u> <u>イ 中央協議会の委員自身が、当該改革計画の審査の日から起算して過去1年以内に、地域プロジェクト運営者から謝金・給与等の報酬や寄附を定期的に得ている場合</u> <u>ウ その他、当該改革計画の審査の公平性の確保に支障を生じさせる特別の利害関係があると認められる場合</u> (8)～(12) (略)</p> <p>3 操業転換方針の認定及び検証</p>	<p>第2 中央プロジェクト本部運営事業</p> <p>1 (略)</p> <p>2 改革計画の認定及び検証 交付等要綱第3の1の(1)のアの(イ)の改革計画の認定及び検証手続は、以下に定めるところによる。 (1)～(6) (略) (新設)</p> <p><u>(7)～(11) (略)</u></p> <p>3 操業転換方針の認定及び検証</p>

(略)

(1) ~ (3) (略)

(4) 交付等要綱第3の1の(1)のイの地域プロジェクト運営者との間で、以下のいずれかの利害関係がある中央協議会の委員は、事務局にその旨を申し出ることとし、当該地域プロジェクト運営者が策定した転換方針の審査に加わることはできないこととする。

ア 中央協議会の委員自身が、当該転換方針の参加者等名簿に記載されている場合

イ 中央協議会の委員自身が、当該転換方針の審査の日から起算して過去1年以内に、地域プロジェクト運営者から謝金・給与等の報酬や寄附を定期的に得ている場合

ウ その他、当該転換方針の審査の公平性の確保に支障を生じさせる特別の利害関係があると認められる場合

(5) ~ (9) (略)

4 (略)

5 養殖事業性・適正生産管理ガイドラインの策定及び養殖業改善計画の認定等

(略)

(1) ~ (4) (略)

(5) (10)又は(12)の養殖経営体との間で、以下のいずれかの利害関係がある評価委員会の委員は、事務局にその旨を申し出ることとし、当該養殖経営体が作成した養殖業改善計画又は養殖業再建計画の審査に加わることはできないこととす

(略)

(1) ~ (3) (略)

(新設)

(4) ~ (8) (略)

4 (略)

5 養殖事業性・適正生産管理ガイドラインの策定及び養殖業改善計画の認定等

(略)

(1) ~ (4) (略)

(新設)

る。

ア 評価委員会の委員自身が、当該養殖業改善計画又は養殖業再建計画の参加者等名簿に記載されている場合

イ 評価委員会の委員自身が、当該養殖業改善計画又は養殖業再建計画の審査の日から起算して過去1年以内に、当該養殖経営体から謝金・給与等の報酬や寄附を定期的に得ている場合

ウ その他、当該養殖業改善計画又は養殖業再建計画の審査の公平性の確保に支障を生じさせる特別の利害関係があると認められる場合

(6)～(18) (略)

(19) 交付等要綱第3の1の(1)のアの(ウ)の(v)又は(vi)の養殖業技術開発計画又は養殖ビジネス計画の応募者との間で、以下のいずれかの利害関係がある評価委員会技術開発部会又は養殖連携部会の委員は、事務局にその旨を申し出ることとし、当該応募者が作成した養殖業技術開発計画又は養殖ビジネス計画の審査に加わることはできないこととする。

ア 評価委員会技術開発部会又は養殖連携部会の委員自身が、当該養殖業技術開発計画又は養殖ビジネス計画の参加者等名簿に記載されている場合

イ 評価委員会技術開発部会又は養殖連携部会の委員自身が、当該養殖業技術開発計画又は養殖ビジネス計画の審査の日から起算して過去1年以内に、当該応募者から謝金・給与等の報酬や寄附を定期的に得ている場合

ウ その他、当該養殖業技術開発計画又は養殖ビジネス計画の審査の公平性の確保に支障を生じさせる特別の利害関

(5)～(17) (略)

(新設)

係があると認められる場合

(20) (略)

【別記様式第2号】

中央プロジェクト本部運営事業実施計画承認申請書

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

事業主体の住所
名称及び代表者の氏名

令和 年度の中央プロジェクト本部運営事業の実施計画を下記のとおり策定したので、漁業改革推進集中プロジェクト運営事業実施要領(平成21年4月1日付け20水管第2908号水産庁長官通知)第2の1の(2)のエの規定に基づき、承認を申請します。

記

1～6 (略)

※ 添付書類として、別添「みどりチェック」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックしたものを添付すること。

(18) (略)

【別記様式第2号】

中央プロジェクト本部運営事業実施計画承認申請書

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

事業主体の住所
名称及び代表者の氏名

令和 年度の中央プロジェクト本部運営事業の実施計画を下記のとおり策定したので、漁業改革推進集中プロジェクト運営事業実施要領(平成21年4月1日付け20水管第2908号水産庁長官通知)第2の1の(2)のエの規定に基づき、承認を申請します。

記

1～6 (略)

※ 添付書類として、別添「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート」に記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックしたものを添付すること。

別添

「みどりチェック」 チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

事業名		Ver.3.1	
組織名			
代表者氏名		↓該当する方に○	
住所		申請時 (します)	
連絡先		報告時 (しました)	

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。

・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。

・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チェック

環境関係法令の遵守等

<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除		
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める

別添

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート

（民間事業者・自治体等向け）

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合（該当しない □） 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
②	<input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合（該当しない □） 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
③	<input type="checkbox"/>	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物の調達を検討
悪臭及び害虫の発生防止		
<input type="checkbox"/>	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		
<input type="checkbox"/>	⑧	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨	資源の再利用を検討
生物多様性への悪影響の防止		
<input type="checkbox"/>	⑩	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑪	※特定事業場である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和 25 年法律第 127 号）、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 48 号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>
 ・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
 ・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。
 上記について、確認しました →

		ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める	
⑤	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑥	<input type="checkbox"/>	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	資源の再利用を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑨	<input type="checkbox"/>	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない <input type="checkbox"/> ）	<input type="checkbox"/>

		生物多様性に配慮した事業実施に努める	
⑩	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑪	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑫	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	※機械等を扱う事業者である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 機械等の適切な整備と管理に努める	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→

(注) ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

【別記様式第6号】

中央プロジェクト本部運営事業実施結果報告書

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

住 所
名称及び代表者の氏名

令和 年 月 日付けで承認のあった令和 年度の中央プロジェクト本部運営事業について、下記のとおり実施したので、漁業改革推進集中プロジェクト運営事業実施要領(平成21年4月1日付け20水管第2908号水産庁長官通知)第2の6の規定に基づき事業の結果を報告します。

記

1～7 (略)

※ 添付書類として、別添「みどりチェック」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施した旨をチェックしたものを添付すること。

【別記様式第6号】

中央プロジェクト本部運営事業実施結果報告書

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

住 所
名称及び代表者の氏名

令和 年 月 日付けで承認のあった令和 年度の中央プロジェクト本部運営事業について、下記のとおり実施したので、漁業改革推進集中プロジェクト運営事業実施要領(平成21年4月1日付け20水管第2908号水産庁長官通知)第2の6の規定に基づき事業の結果を報告します。

記

1～7 (略)

※ 添付書類として、別添「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート」に記載された各取組について、事業実施期間中に実施した旨をチェックしたものを添付すること。

別添

「みどりチェック」 チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

事業名		Ver.3.1	
組織名			
代表者氏名		↓該当する方に○	
住所		申請時 (します)	
連絡先		報告時 (しました)	

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。 解説書



- ・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。
- ・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

チェック	環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
	エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除	
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物の調達を検討

別添

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート
（民間事業者・自治体等向け）

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合（該当しない □） 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
②	<input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合（該当しない □） 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
③	<input type="checkbox"/>	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、	<input type="checkbox"/>

	悪臭及び害虫の発生防止
<input type="checkbox"/>	⑦ ※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
<input type="checkbox"/>	⑧ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨ 資源の再利用を検討
	生物多様性への悪影響の防止
<input type="checkbox"/>	⑩ ※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑪ ※特定事業場である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>	
・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。	
・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。	
上記について、確認しました → <input type="checkbox"/>	

		ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める	
⑤	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑥	<input type="checkbox"/>	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	資源の再利用を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑨	<input type="checkbox"/>	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない <input type="checkbox"/> ）	<input type="checkbox"/>

		生物多様性に配慮した事業実施に努める	
⑩	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑪	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑫	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	※機械等を扱う事業者である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 機械等の適切な整備と管理に努める	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→

(注) ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

【別記様式第13号】

〇〇地域プロジェクト運営事業実施計画承認申請書

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿
(事業主体経由)

住 所
名称及び代表者の氏名

令和 年度の地域プロジェクト運営事業の実施計画を下記のとおり策定したので、漁業改革推進集中プロジェクト運営事業実施要領(平成21年4月1日付け20水管第2908号水産庁長官通知)第3の2の(2)のエの規定に基づき、承認を申請します。

記

1～9 (略)

※ 添付書類として、別添「みどりチェック」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックしたものを添付すること。

【別記様式第13号】

〇〇地域プロジェクト運営事業実施計画承認申請書

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿
(事業主体経由)

住 所
名称及び代表者の氏名

令和 年度の地域プロジェクト運営事業の実施計画を下記のとおり策定したので、漁業改革推進集中プロジェクト運営事業実施要領(平成21年4月1日付け20水管第2908号水産庁長官通知)第3の2の(2)のエの規定に基づき、承認を申請します。

記

1～9 (略)

※ 添付書類として、別添「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート」に記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックしたものを添付すること。

別添

「みどりチェック」 チェックシート（漁業経営体向け）

事業名		Ver.3.1	
組織名			
代表者氏名		↓該当する方に○	
住所		申請時 (します)	
連絡先		報告時 (しました)	

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。 解説書



・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。

・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

チェック	環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	漁船等の装置・機材の適切な整備と管理の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	ライフジャケット着用の徹底等、正しい知識に基づく作業安全に努める
	適正な施肥	
<input type="checkbox"/>	⑤	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合（該当しない □） 肥料の適正な保管

別添

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート
(漁業経営体向け)

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合（該当しない □） 肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合（該当しない □） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
③	<input type="checkbox"/>	※養殖を行う場合（該当しない □） 水産用医薬品の適正な使用	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
④	<input type="checkbox"/>	漁船・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/>	⑥	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
適正な防除		
<input type="checkbox"/>	⑦	※養殖を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 水産用医薬品の適正な使用
エネルギーの節減		
<input type="checkbox"/>	⑧	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
悪臭及び害虫の発生防止		
<input type="checkbox"/>	⑨	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		
<input type="checkbox"/>	⑩	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑪	※養殖を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 生餌から配合飼料への転換もしくは給餌効率の向上等による給餌量削減を検討
生物多様性への悪影響の防止		
<input type="checkbox"/>	⑫	※資源管理協定を締結している場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 資源管理協定の遵守
<input type="checkbox"/>	⑬	※養殖を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 人工種苗生産技術が確立した魚種について、人工種苗使用を検討
<input type="checkbox"/>	⑭	※漁場改善計画を策定している場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 漁場改善計画の遵守

⑤	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑥	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	※養殖を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 生餌給餌から配合飼料への転換もしくは給餌効率の向上等による給餌量削減を検討	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑨	<input type="checkbox"/>	※資源管理協定を締結している場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 資源管理協定の遵守	<input type="checkbox"/>

②関係法令の遵守について、対象は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器

包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →

⑩	<input type="checkbox"/>	※養殖を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 人工種苗生産技術が確立した魚種について、人工種苗使用を検討	<input type="checkbox"/>
⑪	<input type="checkbox"/>	※漁場改善計画を策定している場合 （該当しない <input type="checkbox"/> ） 漁場改善計画の遵守	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑫	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	漁船等の装置・機材の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →

(注) ※の記載内容に「該当しない」場合にはにチェックしてください。こ

の場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

【別記様式第14号】

〇〇地域プロジェクト運営事業実施結果報告書

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿
(事業主体経由)

住 所
名称及び代表者の氏名

令和 年 月 日付けで承認のあった令和 年度の〇〇地域プロジェクト運営事業について、下記のとおり実施したので、漁業改革推進集中プロジェクト運営事業実施要領(平成21年4月1日付け20水管第2908号水産庁長官通知)第3の2の(2)の次の規定に基づき事業の結果を報告します。

記

1～9 (略)

※ (略)

※ 添付書類として、別添「みどりチェック」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施した旨をチェックしたものを添付すること。

【別記様式第14号】

〇〇地域プロジェクト運営事業実施結果報告書

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿
(事業主体経由)

住 所
名称及び代表者の氏名

令和 年 月 日付けで承認のあった令和 年度の〇〇地域プロジェクト運営事業について、下記のとおり実施したので、漁業改革推進集中プロジェクト運営事業実施要領(平成21年4月1日付け20水管第2908号水産庁長官通知)第3の2の(2)の次の規定に基づき事業の結果を報告します。

記

1～9 (略)


※ (略)

※ 添付書類として、別添「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート」に記載された各取組について、事業実施期間中に実施した旨をチェックしたものを添付すること。

別添

「みどりチェック」 チェックシート（漁業経営体向け）

事業名		Ver.3.1	
組織名			
代表者氏名			
住所		申請時 (します)	
連絡先		報告時 (しました)	

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。 解説書 

・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。

・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

チェック	環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	漁船等の装置・機材の適切な整備と管理の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	ライフジャケット着用の徹底等、正しい知識に基づく作業安全に努める
	適正な施肥	
<input type="checkbox"/>	⑤	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合（該当しない □ ） 肥料の適正な保管

別添

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート
(漁業経営体向け)

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合（該当しない □ ） 肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合（該当しない □ ） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
③	<input type="checkbox"/>	※養殖を行う場合（該当しない □ ） 水産用医薬品の適正な使用	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
④	<input type="checkbox"/>	漁船・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/>	⑥	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
適正な防除		
<input type="checkbox"/>	⑦	※養殖を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 水産用医薬品の適正な使用
エネルギーの節減		
<input type="checkbox"/>	⑧	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
悪臭及び害虫の発生防止		
<input type="checkbox"/>	⑨	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		
<input type="checkbox"/>	⑩	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑪	※養殖を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 生餌から配合飼料への転換もしくは給餌効率の向上等による給餌量削減を検討
生物多様性への悪影響の防止		
<input type="checkbox"/>	⑫	※資源管理協定を締結している場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 資源管理協定の遵守
<input type="checkbox"/>	⑬	※養殖を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 人工種苗生産技術が確立した魚種について、人工種苗使用を検討
<input type="checkbox"/>	⑭	※漁場改善計画を策定している場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 漁場改善計画の遵守

⑤	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑥	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	※養殖を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 生餌給餌から配合飼料への転換もしくは給餌効率の向上等による給餌量削減を検討	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑨	<input type="checkbox"/>	※資源管理協定を締結している場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 資源管理協定の遵守	<input type="checkbox"/>

②関係法令の遵守について、対象は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器

包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →

⑩	<input type="checkbox"/>	※養殖を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 人工種苗生産技術が確立した魚種について、人工種苗使用を検討	<input type="checkbox"/>
⑪	<input type="checkbox"/>	※漁場改善計画を策定している場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 漁場改善計画の遵守	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑫	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	漁船等の装置・機材の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →

(注) ※の記載内容に「該当しない」場合にはにチェックしてください。こ

の場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

附 則（令和 8 年 4 月 7 日付け 7 水推第 1652 号）
この通知は、令和 8 年 4 月 7 日から施行する。